

表面

<p>○新規...33,660円(京都府収入証紙) ○更新...26,520円(京都府収入証紙)</p>		<p>証紙はり付け欄 (消印してはならない。)</p>	
<p>&lt;提出部数&gt; ○正本1部 ○副本1部</p>		<p>解体工事業登録申請書</p>	
<p>記載をしない</p>			
登録の種類	新規・更新	※登録番号	
		※登録年月日	年 月 日
<p>この申請書により、解体工事業の登録の申請をします。</p> <p style="text-align: right;">令和〇年〇月〇日</p>			
<p>いずれかを二重線で抹消すること。</p>		<p>申請者 京都府〇〇市〇〇 〇-〇 〇〇工業株式会社 代表取締役 京都 太郎</p>	
<p>個人事業主の場合、住所、屋号、氏名を記載</p>		<p>京都府 知事 殿</p>	
フリガナ 商号、名称又は氏名	<p>〇〇コウギョウ カブシキガイシャ 〇〇工業株式会社</p>		<p>個人事業主の場合、 屋号、氏名を記載</p>
住所	<p>郵便番号 (〇〇〇 - 〇〇〇〇) 京都府〇〇市〇〇 〇-〇 電話番号 (075) 〇〇〇 - 〇〇〇〇</p>		
法人である場合の フリガナ 代表者の氏名	<p>キョウト タロウ 京都 太郎</p>		<p>原則として 固定電話の番号を記載</p>
<p>法人である場合の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問及び総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。）を含む。）の氏名及び役名等</p>			
フリガナ 氏名	役名等（常勤・非常勤）	フリガナ 氏名	役名等（常勤・非常勤）
<p>個人事業者の場合には記載しない</p>			
<p>キョウト タロウ 京都 太郎</p>	<p>代表取締役（常勤）</p>	<p>キョウト イチロウ 京都 一郎</p>	<p>取締役（常勤）</p>
		<p>更新の場合のみ、 京都府知事登録番号を記載すること。 (他の都道府県知事登録は裏面記載)</p>	
<p>申請時において既に受けている登録</p>			

裏面

法第31条に規定する者（技術管理者）の氏名		京都 一郎	
営業所の名称及び所在地			
フリガナ 名称		所在地 郵便番号 ( - ) 電話番号 ( ) -	
ホンテン <b>本店</b>  キョウトエイギョウシヨ <b>京都営業所</b>		京都府〇〇市〇〇 〇-〇 郵便番号 (〇〇〇-〇〇〇〇) 電話番号 (075) - (〇〇〇) -〇〇〇〇  京都市〇〇区〇〇町 〇-〇 郵便番号 (〇〇〇-〇〇〇〇) 電話番号 (075) - (〇〇〇) -〇〇〇〇	
未成年者である場合の法定代理人	法定代理人が個人である場合	フリガナ 氏名	郵便番号 ( - )  電話番号 ( ) -
		住所	
	法定代理人が法人である場合	フリガナ 商号又は名称	郵便番号 ( - )  電話番号 ( ) -
		住所	
フリガナ 役員の氏名		役名等 (常勤・非常勤)	
申請者が未成年者の場合にのみ記載すること。			
他の都道府県知事の登録状況			
登録番号		登録番号	

他の都道府県知事の登録を受けている場合に記載すること。

備考

- ※印のある欄には、記入しないこと。
- 「新規・更新」については不要なものを消すこと。
- 総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとする。
- 「営業所の名称及び所在地」の欄には、登録を受けようとする都道府県の営業所だけでなくすべての営業所について記載すること。

## 誓 約 書

登録申請者及びその役員並びに法定代理人及び法定代理人の役員は、  
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第24条第1項各号に  
該当しない者であることを誓約します。

令和〇年〇月〇日

個人事業主の場合には屋  
号と事業主名

申請者

京都府〇〇市〇〇 〇-〇  
〇〇工業株式会社

代表取締役 京都 太郎

京都府 知事 殿

実務経験以外の資格による場合は  
本様式は提出不要

### 実務経験証明書

下記の者は、解体工事に関し、下記の通り実務経験を有することに相違ないことを証明します。

令和〇年〇月〇日

証明者 京都府〇〇市〇〇 〇-〇  
株式会社〇〇建設  
代表取締役 〇〇〇〇

技術管理者の氏名	京都 一郎	生年月日	昭和〇年〇月〇日	使用された期間	平成10年1月 から
使用者の商号 又は名称	株式会社〇〇建設				平成18年3月 まで
職名	実務経験の内容			実務経験年数	
現場作業員	〇〇ビル1階(RC造) 解体工事 他19件			10年1月 から 10年12月 まで	
〃	〇〇病院〇〇棟(SRC造) 解体工事 他27件			11年1月 から 11年12月 まで	
〃	〇〇工場(LGS造) 解体工事 他35件			12年1月 から 12年12月 まで	
〃	〇〇邸(木造) 解体工事 他18件			13年1月 から 13年12月 まで	
〃	〇〇倉庫(LGS造) 解体工事 他13件			14年1月 から 14年12月 まで	
主任	〇〇アパート(木造) 解体工事 他31件			15年1月 から 15年12月 まで	
〃	〇〇店舗(木造) 解体工事 他23件			16年1月 から 16年12月 まで	
〃	〇〇倉庫(LGS造) 解体工事 他25件			17年1月 から 17年12月 まで	
〃	〇〇邸(木造) 解体工事			18年1月 から 18年 2月 まで	
	従前の使用者(証明者)が倒産、又は、死亡等したことにより、使用者(証明者)からの証明を			年 月 から 年 月 まで	
使用者の証明を得ることができない場合	その理由	通年にわたり工事の経験がない場合は、一件工事毎に積み上げて記入する。その場合の積み上げは片落ち計算となる。 (例: 18年1月~2月⇒1ヶ月の経験)			合計満 8年1月
		証明者と被証明者との関係			元社員

記載要領

- この証明書は、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
- 「実務経験の内容」の欄には、従事した主な工事名、解体した建築物等の構造等を具体的に記載すること。  
(例 京都市〇〇倉庫(木造)解体工事 他△件 )

実務経験は、8年以上が必要。

法人(本人)の調書

登録申請者 法人の役員  
本人  
法定代理人  
法定代理人の役員 の調書

法人の場合は、法人(本人)の調書と法人役員それぞれの調書のいずれも提出

現住所	郵便番号 (000-0000) 京都府〇〇市〇〇 〇-〇		電話番号 (075) 000-0000	
フリガナ 商号、名称又は氏名	〇〇コウギョウ カブシキガイシャ 〇〇工業株式会社	会社の所在地を記載すること。	生年月日	
賞 罰	年月日	賞 罰 の 内 容		法人(本人)では記載しない。
		なし		
上記のとおり相違ありません。				
令和〇年〇月〇日			氏名	京都府〇〇市〇〇 〇-〇 〇〇工業株式会社 代表取締役 京都 太郎

備 考

1 法人の役員  
本人  
法定代理人  
法定代理人の役員 については、不要のものを消すこと。

2 総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者については、「賞罰」の欄への記載を要さない。

3 「生年月日」の欄は、登録申請者が法人である場合は記載しないこと。

4 「賞罰」の欄には、行政処分等についても記載すること。

**法人役員の調書  
(法人役員ごとに作成)**

登録申請者 法人の役員  
~~本人~~  
~~法定代理人~~  
法定代理人の役員 の調書

現住所	郵便番号 (000-0000) 京都府〇〇市〇〇 〇-〇		電話番号 (075) 000-0000
フリガナ 商号、名称又は氏名	キョウト タロウ 京都 太郎	生年月日	昭和〇年〇月〇日
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし	
上記のとおり相違ありません。 令和〇年〇月〇日  氏名 京都 太郎			

備 考

- 1 法人の役員  
本人  
法定代理人  
法定代理人の役員 については、不要のものを消すこと。
- 2 総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者については、「賞罰」の欄への記載を要さない。
- 3 「生年月日」の欄は、登録申請者が法人である場合は記載しないこと。
- 4 「賞罰」の欄には、行政処分等についても記載すること。

個人事業主の調書

登録申請者 法人の役員  
本人  
法定代理人  
法定代理人の役員 の調書

現住所	郵便番号 (000-0000) 京都府〇〇市〇〇 〇-〇			電話番号 (075) 000-0000
フリガナ 商号、名称又は氏名	キョウト ジロウ 京都 次郎	生年月日	平成〇年〇月〇日	
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
		なし		
上記のとおり相違ありません。 令和〇年〇月〇日  <span style="float: right;">氏名 京都 次郎</span>				

備 考

- 1 法人の役員  
本人  
法定代理人  
法定代理人の役員 については、不要のものを消すこと。
- 2 総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者については、「賞罰」の欄への記載を要さない。
- 3 「生年月日」の欄は、登録申請者が法人である場合は記載しないこと。
- 4 「賞罰」の欄には、行政処分等についても記載すること。